

2026 年 9 月 18 日

お客さま各位

島根中央信用金庫

変動金利貸出の基準金利改定について

島根中央信用金庫（理事長 福間均）は、下記の通り変動金利貸出の基準金利を改定することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変動金利貸出の基準金利（適用開始日：2026 年 10 月 1 日（木））

改定幅	+ 0.250%
-----	----------

2. 変動金利貸出の各基準金利と改定幅について

基準金利名	改定前	改定後	改定幅
新コスト連動Ⅰ	4.000%	4.250%	+0.250%
新コスト連動Ⅱ	4.400%	4.650%	+0.250%
新長プラ連動（みずほ長プラ連動）	4.400%	4.650%	+0.250%
地銀新長プラ連動	3.000%	3.250%	+0.250%



※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
業務部 審査課
TEL (0853) 20-1006

以上

